

「金沢ビジネスエコアクション賞」 募集要項



1. 目的

本市において、事業系一般廃棄物の減量化・資源化に関し、他の模範となる優れた取組を行っている事業所を表彰するとともに、取組内容を広く紹介することにより、事業者の環境意識の向上及びごみの減量化・資源化を図ります。

2. 対象事業者

金沢市内に事業所を有する事業者

ただし、以下の方を除きます。

- 金沢市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例に基づく廃棄物減量化計画書の提出対象者
(当該事業者の方については、提出された減量化計画書の内容に基づき市が表彰対象者を選出するため、応募不要です。)
- 政治団体及び宗教団体
- 過去3年以内において環境保全関係の法令違反をした者

3. 応募方法

金沢市電子申請サービスからお申し込みいただくか、応募用紙に必要事項を記入して、電子メール、郵送又は持参にてごみ減量推進課までご提出ください。

応募期限：令和4年3月31日（木）まで

- ・ 応募用紙は金沢市電子申請サービスや、金沢市ホームページからダウンロードできます。
金沢市電子申請サービス：インターネットで「金沢市電子申請サービス」と検索し、手続き名で「ビジネスエコ」と検索してください。【URL：<https://s-kantan.jp/city-kanazawa-ishikawa-u/>】
市ホームページ：【金沢市トップ > 申請・届出書ダウンロードサービス > 事業者向け > 環境 > 金沢ビジネスエコアクション賞応募】

4. 実施の流れ

①応募期間	令和3年度中（随時受付）	所定の応募用紙により応募してください。
②取組期間	令和3年4月1日から 令和4年3月31日	市内の事業所から排出される事業系一般廃棄物（紙類や生ごみ等）の減量化・資源化に取り組んでください。
③報告書の提出	令和4年5月31日 までに	取組結果について所定の報告書により報告してください。
④実地調査及び審査	令和4年6月以降	報告内容について、書類審査及び実地調査を行い、表彰の区分を決定します。
⑤表彰	令和4年10月を予定	
⑥取組紹介	応募者の優れた取組内容を市のホームページ等で紹介させていただきます。	

5. 表彰区分等

各表彰区分における評価項目等は以下のとおりです。

表彰区分	評価項目	表彰対象者
減量化の部 優秀賞	① 令和3年度と令和2年度の比較による事業系一般廃棄物（紙類及び生ごみ）の総排出量の減量率 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> 計算例 ・令和2年度の紙類及び生ごみの合計排出量：10 t ・令和3年度 " ：7 t →この場合の減量率は30% </div> ② 事業所における減量化・資源化に関する取組の有無 （ペーパーレス化、社内体制の整備、従業員への環境教育 等）	減量率の高い 上位5事業者
資源化の部 優秀賞	① 令和3年度の事業系一般廃棄物（紙類又は生ごみ）の資源化率 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> 計算例 ・令和3年度の紙類の発生量 ：10 t ・ " 資源化量：8 t →この場合の資源化率は80% </div> ② 事業所における減量化・資源化に関する取組の有無 （ペーパーレス化、社内体制の整備、従業員への環境教育 等）	資源化率の高い 上位5事業者
奨励賞	実績報告書を提出した事業者の方で、優秀賞に該当しなかった方全員が対象	

※応募申込みには際しては、事業所の紙類・生ごみの排出量及び資源化量を把握できる体制となっていることを確認してください。

（減量率等算出のため、令和2年度分の内容についても報告いただきます。）

6. 表彰について

優秀賞受賞者には表彰状と記念品を、その他については表彰状を贈呈します。

7. 応募・問合せ先

金沢市環境局ごみ減量推進課 事業ごみ対策室
 〒920-8577 金沢市柿木畠1番1号
 TEL：076-220-2521 FAX：076-260-7193
 E-mail：ks-hokoku@city.kanazawa.lg.jp